

産業建設常任委員会委員長報告(28.3.28)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、第3号議案、平成28年度簡易水道事業特別会計予算は、施設維持管理費及び上水道事業への統合に向けた施設整備工事費等が主なものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第5号議案、平成28年度地域下水道事業特別会計予算は、地域下水道施設の適正な管理運営を行うための施設維持管理経費等が主なものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第10号議案、平成28年度上水道事業会計予算は、上水道の安定供給のための機能強化として、三宅浄水場受電設備や送水ポンプの更新工事の実施など、各水道施設の整備工事費等が主なものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第11号議案、平成28年度下水道事業会計予算は、汚水管渠^{かんきょ}整備及び長寿命化計画に基づく年谷浄化センターの改築更新工事費等が主なものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第５４号議案、急傾斜地崩壊防止事業分担金徴収条例の制定については、京都府が施行し、本市が事業費の一部を負担する急傾斜地崩壊防止事業に関して、地方自治法の規定に基づき分担金を徴収することについて、必要な事項を定めるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第５５号議案、公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正については、公共下水道事業受益者負担金について、排水区域外からの流入に係る特別使用許可等に対応するため、必要な事項を定めるものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第５８号議案、市道路線の認定及び廃止については、土地区画整理事業に伴うものなど３路線を認定し、１路線を廃止しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、本常任委員会に付託されました請願について、審査経過と結果を報告いたします。

受理番号２、「ＴＰＰ協定の拙速な批准を行わないよう意見書の提出を求める請願」について、審査では、請願者の意見陳述、質疑を行い、採決に先立つ討論では、

賛成討論として、

T P P 協定は、家族経営を中心としてきた国内農業をはじめ、国民生活に大きく関わる問題であり、反対の声も多く、その全容が十分に国民に知らされていない中、協定に批准すべきではないとする意見。

反対討論として、

日本のリーダーシップが発揮されたT P P交渉の成果を踏まえ、大筋合意のもとで批准手続きを進めていくことが、国益となるものであり、農業分野においても、経済の再生を図る新しい農業のあり方について政府で取り組まれている中、今、意見書を提出するのではなく、消費者志向による市場の影響等を見て、議論すべきとする意見。

などが出され、採決の結果は、賛成少数により不採択とすべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告とします。

急傾斜地の崩壊防止対策工事

地元負担金の負担割合などを規定整備

急傾斜地崩壊防止事業 分担金徴収条例の制定

可決（全員賛成）

ら、地方自治法の規定に基づき、受益者に分担金を求めるもの。

京都府が施行し、本市が事業費の一部を負担する急傾斜地崩壊防止事業に関して、地元

分担金の徴収など、必要な事項を定めるもの。

地元負担金の割合

事業費に対する市負担金の40%

・急傾斜地崩壊防止事業

急傾斜地崩壊危険区域内の急傾斜地（自然

がけ）に対し、その所有者などが崩壊防止工

事を行うことが困難または不適当な場合、崩

壊防止工事を行う事業。

・地元負担金の徴収

急傾斜地崩壊防止事業は、受益者が特定さ

れるうえ局地的規模で私有財産の保護的な側

面を有していることが

問 市内で対象となる箇所はどの程度あるか。

答 地域防災計画で位置付けている箇所としては、市内180箇所である。

問 地域が希望すれば対策を実施できるのか。

答 それが基本的な条件であるが、京都府において、その危険度や優先順位、財政状況などを考慮して、事業化は決定されることとなる。

質疑（問議員 答 部課長）

問 条例提案の理由は。

答 全国各地で大雨などによる土砂災害が発生している中、土砂災害防止法による区域指定を受けて、対策を望む地域住民の声に対応していくため、条例整備を行う必要があると考えた。

請願審査

TPP協定の拙速な批准を行わないよう意見書の提出を求める請願

不採択（賛成少数）

賛成

国民生活に大きく関わる問題であり、反対の声も多く、その全容が十分に国民に知らされていない中、協定に批准すべきではない。

討論

反対

TPP交渉の成果を踏まえ、大筋合意のもとで批准することが国益となる。

農業分野では、経済

再生を図る新しい農業のあり方について

政府で検討されている中、今、意見書を提出する必要はなく、消費者志向による市場

の影響などを見て、議論すべきである。

平成 2 8 年度 産業建設常任委員会行政視察

日時・視察市及び視察項目

日時	視察市	人口 (万人)	面積 (km ²)	視察項目
5 / 1 7 (火) P M	広島県 福山市	47.2	518.05	・自転車利用促進プラン ・レンタサイクル事業
5 / 1 8 (水) A M	福岡県 糸島市	10.0	215.70	・「農力を育む基本条例・基本計画」に基づく 施策の展開・効果 ・ファーマーズマーケット J A伊都菜彩
5 / 1 9 (木) A M	山口県 周南市	14.8	656.29	・周南コンベンションシティ推進事業 (国内コンベンションの誘致促進による産業 振興・地域活性化)